

平成23年11月 定例会

◆(淵上陽一君)次にお尋ねするのは、米などの土地利用型品目の生産対策及び担い手対策についてであります。

先日行われました山鹿市農業委員会との意見交換会の席上、政権交代によって、農業分野においては、国の政策が大きく変わるたびに手探りの対応を迫られるため、現場では自転車操業のような状態が続いており、一刻も早い安定した施策の実現を望むとの意見が出ました。

農林水産省は、我が国の土地利用型農業の体質を強化し、食糧の安定供給、地域農業の維持発展を図るため、平成19年4月より、水田経営所得安定対策、品目横断的経営安定対策を導入いたしました。

この水田経営所得安定対策は、1、将来にわたって安定的な農業経営を展開できるよう、その対象者について、他産業並みの所得を目指す観点から、一定の規模要件を設け、この経営規模要件を満たす努力をてこに、土地利用型農業の体質を強化すること、2、経営の安定により、経営者が創意工夫を生かした経営を展開し、消費者等のニーズにこたえた生産が行われ、食糧の安定供給が図られること、3、WTOルールのもとで安定的な支援を行えるようにすることを目的としております。

山鹿市においては、平成18年から集落営農組合を組織し、現在18の組織、2つの法人が組織され、活動されているところであります。

しかし、組合の皆さんのお話を伺うと、集落営農組合が発足する前の国や県の指導では、今後農産物が自由化されれば、例えば米1俵、60キロ当たりは6,000円程度になると言われ、足腰の強い農業を目指し、認定農業者、個人経営では4ヘクタール以上、集落営農組織では20ヘクタール以上を目標に、地域の農地を守るために組合を結成したものであるが、以来5年を経過する中で、集落営農組合を組織したメリットが見えてこないと感じておられる方々が多くおられます。

稼げる県を進めていく上で、園芸、畜産、米など、品目のバランスがよいのが本県農業の特徴であり、それが強みと言われておりますが、米の生産額は年々減少傾向にあります。

また、他県へ米を移出している西日本有数の米生産県でありながら、佐賀県、福岡県と比較しますと、米などに対しての現場の考えがばらばらのように感じられます。さらに、国の施策が変われば、現在の推進方向がまた変わってしまうのではないかと危惧しているところであります。

山鹿地域は、県内向けの米の種子を栽培している種場であり、また、去年は、米の食味ランキングで特Aの評価を得るなど、米に関心の高い地域であります。

特に、ことは、大震災と原発事故の影響もあり、西日本で生産された米などの評価が高くなっているところであり、熊本県においても、米を初めとした土地利用型品目の生産振興の方向性を明示することが大変重要であると考えております。

ところで、これまで県では、耕作放棄地の解消を掲げ推進してこられた結果、県内各地で解消作業が進むとともに、農地を大事にしようという機運の高まりが感じられます。しかし、そもそ

も遊休農地や耕作放棄地は、担い手不足や高齢化により、もともと生産性が低い農地であり、予算に限りがあるのだから、ほかの対策に回してほしいという現場の声があるのも事実です。

現在、山鹿地域においても、飼料用米の作付や農地の権利移動の下限面積の引き下げなど、耕作放棄地の解消につながるような動きが見られるようになってきているところであります。

にもかかわらず、最大の問題は、農家がますます高齢化していく中、地域において、だれが農地を荒らさず農業を担っていくのかという、将来に対する不安の声を頻繁に耳にすることであり、特に中山間地域では、このままでは農業生産や集落の維持ができないようなところも出てきています。

こうした深刻な事態の広がりを防ぐためには、担い手となる地域営農組織づくりや担い手に対する農地の集積を早急に進めることが必要であります。

担い手への農地集積には長年取り組んでおり、農地集積は少しずつ進んでいるものの、面的集積、団地化は遅々として進んでいないと感じております。

国は、20ヘクタール規模の農地集積を打ち出し、それに伴う出し手協力金の予算要求もしておりますが、施設園芸が盛んで面的集積、団地化が難しい熊本県として、これをどのように進めていかれるのか、気がかりなところであります。

このように、米など土地利用型品目には、生産対策、担い手対策などさまざまな課題があると思われませんが、熊本県として、今後どのように推進していこうと考えておられるのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長福島淳君登壇〕

◎農林水産部長(福島淳君) 県では、ことし3月に、くまもと土地利用型農業振興方針を策定し、米、麦、大豆などの生産対策や担い手対策を一体となって推進しております。

まず、米の生産対策については、おいしさを重視した良食味米や低コスト生産による業務用米、米粉・飼料用米など、多様な消費ニーズや新たな需要、用途に対応した売れる米づくりを進めることとしています。

具体的には、食味がよく、温暖化の影響を受けにくい品種として県が開発した「くまさんの力」の生産拡大、カントリーエレベーターなどを中心とした生産組織の育成や、機械の共同利用などによる効率的、低コスト生産体制の構築を図ってまいります。

また、米粉用米、麦、大豆や飼料用米については、食品産業や畜産業との連携強化により生産拡大を図ります。

次に、担い手対策については、これまでに347の地域営農組織が設立されました。しかし、中山間地域などの米単作地帯では、いまだ小規模農家や高齢農家が生産の大半を担っております。こうした地域においては、集落での話し合いを粘り強く支援し、作業受託組織や地域営農組織などの担い手を確保してまいります。

また、既に活動中の地域営農組織についても、経営力の強化がこれからの課題です。そのため、露地野菜や農産物加工などの導入による経営の多角化や法人化による企業的な経営を目指す取り組みを支援してまいります。

なお、これら組織の育成とともに、農業経営塾などを通じて、将来の地域の農業を担うリーダーの育成にも取り組んでまいります。

さらに、農地の集積に関しては、施設園芸農家なども含め、集落全体の意向調査や合意形成に努めます。そして、国の新たな農地集積協力金などの支援策も有効に活用しながら、地域営農組織や規模拡大を目指す認定農業者などに対して、農地の貸借や農作業受委託などにより面的集積が一層進むよう、強力に推進してまいります。

こういった取り組みについては、県としても、牽引役を果たせるよう、県農業公社の機能強化などを図りながら、市町村、農業委員会、JAなどとの連携をさらに強めて、農地集積を加速化させてまいります。

今後とも、このような生産対策及び担い手対策を通じて、土地利用型農業の振興を図っていきたいと考えております。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君）今御答弁をいただきましたとおり、それぞれに課題をとられながら、またしっかりと対策をやるということで、大変安心をしているところでありますけれども、なかなかこの農業というのは、すぐ結果が出てくるものではなく、本当に時間がかかっていくんであろうというふうに思うわけであります。

ちょうどこの一般質問の初日でありました。村上先生の質問に対して知事が言われたことは、知事みずから先頭に立って、売買や貸借によって「農地を流動化させ、地域農業の担い手に農地の面的集積の加速化を図り」「必要な施策は県が国をリードするという気概を持ち、我が国の食糧供給基地としての役割を担う、力強い、維持可能な熊本県農業の展開を図ってまいります。」という答弁をいただきました。ぜひとも、知事に対する農家の人たちの期待は大変高いものがありますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。